

桑名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年11月6日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市規則第61号

桑名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

桑名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則（令和2年桑名市規則第13号）の一部を次のように改正する。

別表初任給基準表教育職Ⅰの部補助職員のうち講師（学力向上支援）の項初任給の欄中「1級1号給」を「1級13号給」に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。